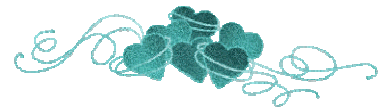


大自然鳳凰会

入会申込書



【 一味禅道場 / itimizen.net 】

- 入会金一律 五円 ●会費 参事/年五千円 主任参事/年一万円 幹事/年二万円 主任幹事/年三万円
 - 会員特典・特別奨励金 参事/25% 主任参事/30% 幹事/35% 主任幹事/40% ●会員全員に PDP 無償貸与
- (特別奨励金の歩率は、我が国における「アフィリエイトプロバイダ」+「アフィリエイト」手数料に準ず)

私は、貴一味禅道場/大自然鳳凰会（以下貴会）の、会則に同意し、貴会が世界展開する、「グレートヒーリング」をもって、世界に貢献・飛躍致したく、貴会の、鳳凰会員/□参事、□主任参事、□幹事、□主任幹事 になる事を、茲に、真正に入会申込み致します。

申込人 _____ 年 ____ 月 ____ 日

ふりがな

住所 〒

ふりがな

氏名 男 女 生年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 歳

TEL _____ FAX _____

携帯 _____ mail

HP

ご紹介者会員番号 _____

自署

{ 申込人
.....
紹介者

印
印



入会申込承認書



_____ 年 ____ 月 ____ 日

貴殿の、入会申込書/□参事 □主任参事 □幹事 □主任幹事 を真正に受理し、役員会にて承認審査をしたところ、満場一致で「承認」となりました。

茲に、会員申込事項承認の証明及び、ご通知を致します。

貴殿の会員番号は _____ です。

一味禅道場・大自然鳳凰会 代表 新村 紘宇二

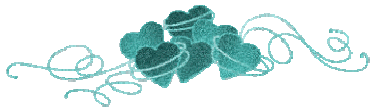
〒413-0231 静岡県伊東市富戸 393 TEL 0557-55-9111 FAX 0557-55-9112

http://itimizen.net/ mail : itimi@itimizen.net

尚、入会時の「グレートヒーリング」ご用命は、全て本部事務局扱いとなります。

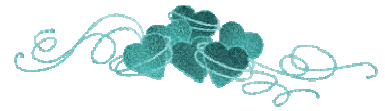
本申込書は、必ず、封書にて上記住所・本部事務局宛にご郵送下さい。 担当者 印





大自然鳳凰会

会則／抄



第一章 総則

(名称)

第1条 本会は「大自然鳳凰会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、静岡県伊東市富戸 393 一味禅道場におく。

第二章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、全人類／全生命の、①「無病息災」、②「平穩無事」、③「自然帰依」、を目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一味禅道場(代表 新村紘宇二)が開発した「グレートヒーリング」は、前条の目的を達成する「四方良し」の最たるものなので、これを全世界に広める。
- (2) 会員相互は、前条の目的を達成するために、適宜「鳳凰会員交歓会」を開催し、情報を交換し合い、方法を語り合い、親睦を深め、展望を確かなものとする。
- (3) 会員相互は、「その他の会」(例 がん患者激励会)を適宜開催し、学識と親睦を深める。

第三章 会員及び会費

(会員)

第五条 本会の会員は、次の通りとする。

- (1) 正会員／参事、主任参事、幹事、主任幹事、とする。
- (2) 協賛会員／本会の目的に賛同し、本会の事業に参加又は支援する個人、法人、とする。

(入会)

第六条 本会の会員として入会を希望する者は、本会の定める「入会申込書」に所定事項を記入し、封書にて、本会の事務局宛てに申込みものとする。

(会費)

第七条 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第八条 会員は本会の定める「退会届」に署名捺印して、随時・任意に退会する事ができる。

(会員の資格喪失)

第九条 会員が次の各号に該当する時は会員資格を喪失する。

- (1) 会員本人が、「退会届」を提出して退会した時。
- (2) 会員本人が、死亡又は失踪宣言を受けた時。
- (3) 会員本人が、起訴され、有罪判決が「確定」した時。

以下省略。